

経営協議会（第4回）議事要旨

日時 平成24年3月16日（金）14時30分～16時55分
場所 ANAクラウンプラザホテル神戸 9階「メリッサ」

審議に先立ち、前回の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

議 事

1 審議事項

(1) 兵庫教育大学のミッションとビジョンについて

学長から、配付資料2-1, -2に基づき、兵庫教育大学のミッションとビジョンについて説明が行われ、種々意見交換の結果、修正については学長に一任することとされた。

委員による主な意見は次のとおり。（○：意見・質問，●：回答）

○「教育子午線」からの発信というサブタイトルはミッションの中身と連動しているのか。確かに子午線が通る町だということは理解できるが、そのことが大学のミッションとどのようにかかわってくるのかがはっきりしないため、ミッションとの関連等、何らかの説明が必要ではないか

●説明は必要であると考えていた。それについては、単に子午線が中央を通っているという意味合いではなく、子午線が標準時だけではなく教育の標準、すなわち教育のスタンダード、教員養成のスタンダードを意味している。そしてその教員養成のスタンダードがミッションに関わっており、子午線から東西に発信していくという姿と本学のキャンパスが子午線を跨いでいるということを利用して表現したくサブタイトルを設けた。

○ビジョンの考え方の問題として、ミッションを大学が実現するための方向性を示すもので、一つは、教育の普及をいかに合理化するかということでは教師教育のトップランナーを目指しますということに表現されている。今度は、その大学を構成する教職員の在り方として、どのような教職員が求められるかということが3番目の「成長し続ける大学」で記載されている。ここで教職員の帰属意識を高めて、成長を促すとある。ただし、ここの成長とは何の成長を促すかは分かりにくい。

○部外者から見たときに、「職員の帰属意識を高め」ということがビジョンなのかという疑問が出てくる。あえてここでビジョンとして帰属意識を高めるのではなく、高めるための共有するビジョンを書くことが必要ではないかと考える。

●大学教員には、研究の自由や教育の自由があり、結果、教員が個々に教育を行っていることが実態としてあった。このことが、何をどう教えるかということについては、なかなか体系的な整備ができなかった。そこの分部を組織体として、きちんとした一定の資質能力が身に付くような教育を行うには、当該組織体にきちんとした帰属意識を持って、一定の方針に基づいて、教育研究を行っていくことがどうしても必要となる。そこの部分が教職員の帰属意識を高めるという表現となっている。

(2) 平成24年度年度計画について

福田副学長から、配付資料3-1～3に基づき、平成24年度年度計画（案）について説明が行われ、原案のとおり了承された。また、本件については、3月末までに文部科学省に届け出ることにについて説明が行われ、今後、字句の修正が必要な場合は、学長に一任することとされた。

(3) 兵庫教育大学教職キャリア開発センターの設置等について

学長から、配付資料4-1に基づき、兵庫教育大学教職キャリア開発センターの設置することについて説明が行われた。次いで、新谷事務局長から、配付資料4-2、-3に基づき関係規則等を制定することについて説明が行われ、種々意見交換の結果、原案のとおり了承された。

委員による主な意見は次のとおり。

- このようなセンターでは、人によって成果が大きく変わってくるので、専任スタッフを置く等、投資が必要ではないか。
- 既存の体制から再構成し対応している。また、相談支援体制については、校長経験者をキャリア開発指導員として配置し、最大5名までの増員体制を考えている。
- 教育課程の中でもキャリア形成についての教育を行っていると思うが、そのことについてもキャリアデザイン部門は全学的な相互調整を行いながら関わっていくのか。
- 教員養成スタンダード開発室と連携を図りながら対応していく予定である。また、教職キャリア委員会では、学長・役職員を構成員とする委員会としており、大学の根幹を確認しながら、同委員会で検討を行っていく。
- 留学生については対象としているか。
- 同センターでは対象としていない。来年度、学内各種センターの改組を予定しており、そこで国際交流センター（仮称）を設置し、そこで留学生の就職支援について対応することを考えている。

(4) 国立大学法人兵庫教育大学学則及び国立大学法人兵庫教育大学授業料その他費用に関する規程の一部改正について

新谷事務局長から、配付資料5-1、-2に基づき、国立大学法人兵庫教育大学学則及び国立大学法人兵庫教育大学授業料その他費用に関する規程の一部改正について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(5) 国立大学法人兵庫教育大学教職員給与規程等の一部改正等について

新谷事務局長から、配付資料6-1、-2に基づき、国立大学法人兵庫教育大学教職員給与規程等の一部改正等について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(6) 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律への対応について

新谷事務局長から、配付資料7-1、-2に基づき、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律への対応について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(7) 平成24年度予算実施計画について

福田副学長から、配付資料8に基づき、平成24年度予算実施計画について説明があり、種々意見交換の結果、支出計画の事項の表記については再検討することとし、それ以外については了承された。なお、留保された事項の表記については、学長に一任することとされた。

(8) 第二期中期計画期間における財務計画について

新谷事務局長から、配付資料9に基づき、第二期中期計画期間における財務計画の一部変更について説明が行われ、原案のとおり了承された。

2 報告事項

(1) 教職大学院認証評価の評価結果案について

福田副学長から、配付資料10-1、-2に基づき、1月中旬に教員養成評価機構から示された評価結果（案）に対し、字句修正のみ申立を行っていたところ、当該修正が反映され、近日中に評価が確定する見込みであることの報告が行われた。

- (2) 平成24年度大学院学校教育学研究科（修士課程・専門職学位課程）入学者選抜状況について
福本副学長から，配付資料11に基づき，平成24年度大学院学校教育学研究科（修士課程・専門職学位課程）入学者選抜状況について報告が行われた。
- (3) 平成24年度学校教育学部入学者選抜状況について
福本副学長から，配付資料12に基づき，平成24年度学校教育学部入学者選抜状況について報告が行われた。
- (4) その他
ア．新谷事務局長から，平成24年2月23日付けで事務職員を懲戒解雇したことの報告が行われた。

－以 上－